

令和6年3月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和6年3月26日(火) 午後1時30分
 2. 開催場所 勝山市教育会館 第3研修室
 3. 出席委員 農業委員10名、農地利用最適化推進委員8名
 会長 1番 松村 勘兵衛
 会長職務代理 2番 辻 尊志
 農業委員 3番 北山 謙治
 5番 山口 拓雄
 6番 山内 百合子
 7番 高野 忍
 9番 吉田 武博
 10番 滝本 和子
 11番 田中 政男
 12番 酒井 清泰
 農地利用最適化 1番 横山 定守
 推進委員 2番 坂上 信雄
 4番 吉田 新一
 5番 前田 壽夫
 6番 松井 喜治
 7番 松田 数実
 8番 林 博史
 9番 廣瀬 介治
 10番 鳥山 義昭

4. 審議内容・結果

議案番号	議案名	審議結果
議案第56号	農地法第5条第1項の規定による許可申請意見について	可決
議案第57号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（賃借権の設定）	可決
議案第58号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業による賃借権の設定）	可決
議案第59号	農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取について（農地中間管理事業による賃借権の設定）	可決
議案第60号	現況証明願いについて	可決
議案第61号	最適化活動の目標設定について	可決

- (報告事項) ・ 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 ・ 農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局 事務局長 竹生 禎昭 係長 久永 幹生 主事 田中 愛里沙
 会計年度任用職員 山内 佳奈

事務局長 ただいまから、令和6年3月定例農業委員会を開催いたします。
また、須見委員、牧野委員、田中推進委員は欠席の旨お伺いしております。

松村会長 それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。
(あいさつ)
本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。
委員各位には厳正な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしく願います。

事務局長 ありがとうございます。
では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。

議長（松村会長） これより本日の会議に入ります。
事務局より3月分の経過報告を申し上げます。

事務局 (報告)

議長（松村会長） 報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。
ないようですので、本日の議事録署名委員を
3番 北山 謙治 委員
5番 山口 拓雄 委員
の両名にお願いします。

これより議事に入ります。

議長（松村会長） 日程第1 議案第56号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見についてを議題とします。
事務局より説明願います。

事務局 (説明)

議長（松村会長） このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。
高野委員より報告をお願いいたします。

高野委員 写真の1ページを見て頂くとお分かりのとおり、申請地は元の農協があったところに隣接している土地でございます。長年休耕されておられ、黒マルチが張ってあります。地区の自治会長及び農地組合長等関係者へは説明をされ、同意を得ているということですので、何ら問題はないと思えます。報告は以上です。

議長 (松村会長)	<p>ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。</p>
	<p>ないようですので、これより採決いたします。 議案第56号は原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議無し</p>
議長 (松村会長)	<p>それでは、議案第56号は、原案どおり、「許可相当との意見を付して」承認することに決しました。</p>
議長 (松村会長)	<p>続きまして、 日程第2 議案第57号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定（貸借権の設定）について、を議題とします。 当議案につきましては、酒井委員が当事者（申請者）となっておりますので、一旦退席をお願いいたします。</p> <p>(酒井委員 退席)</p>
議長 (松村会長)	<p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
議長 (松村会長)	<p>説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。</p>
高野委員	<p>受け手の法人はどのような方でしょうか。代表は市内の方なのでしょうか。</p>
事務局	<p>令和3年に勝山市の認定農業者に認定された法人でございまして、現在は遅羽地区のほうで借入地にて2ha程耕作をされておられます。代表は市外の方なのですが勝山市のほうに来られて耕作をされております。</p> <p>本申請地では元は別の法人が耕作をされていたのですが、地区の端にある田ということで水が来ない等のトラブルが多発していると聞いております。そのような理由から手を引きたいということで次の受け手を長い間探していたところ、受け手が決まったということで本申請に至りました。まずは1年の契約で借り受けられ、問題が無ければ引き続き耕作されると聞いております。</p>

議長（松村会長）	他、ありませんか。 ないようですので、これより議案第57号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第57号については、承認することに決しました。では、酒井委員の入室を許可します。
議長（松村会長）	続きまして、 日程第3 議案第58号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定（中間管理事業による賃貸借権の設定）及び、日程第4 議案第59号 農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取についてを議題とします。 これらは関連がありますので一括して行います。 事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありますか。
山内委員	賃借権となっておりますが、こちらの支払われたお金はどちらに行くのでしょうか。
事務局	こちらは中間管理事業の所有者不明農地制度を活用した手続きでございます。一度に10年分の賃料を支払うこととなっております。支払われた賃料は法務局へ供託されまして、一旦法務局で預かるという形になります。今後こちらの農地を相続される方が相続人にあたる方の中から出てくれば、その方に預けられた賃料が支払われるということになります。
議長（松村会長）	他、ありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 ではまず、議案第58号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第58号については、承認することに決しました。

議長（松村会長）	続いて、議案第59号について採決いたします。 議案第59号は、「適当である」旨の意見を付することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第59号については「適当である」旨の意見を付すること決しました。
議長（松村会長）	続きまして、日程第5 議案第60号 現況証明願いについてを議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。 ①について、田中委員より報告をお願いいたします。
田中委員	3月15日に現地確認をして参りました。こちらの申請地は12月に11筆、1月に3筆、現況証明の申請があったところと一帯になっているところがございます。写真の5ページ、6ページを見て頂くとお分かりのと通りの斜面となっております。非農地として判断して問題ないかと思えます。よろしく願います。
議長（松村会長）	②については、滝本委員より報告をお願いいたします。
滝本委員	同じく3月15日に現地を確認して参りました。住宅と車庫が建っておりまして、間違いなく20年は経っておられ、非農地として確認いたしました。よろしく願います。
議長（松村会長）	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより、採決いたします。 議案第60号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第60号については、原案どおり承認することに決しました。
議長 （松村会長）	続きまして、 日程第6 議案第61号 最適化活動の目標設定についてを議題とします。 事務局より説明願います。

事務局	(説明)
議長 (松村会長)	説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第61号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議無し
議長 (松村会長)	それでは、議案第61号については、承認することに決しました。
議長(松村会長)	次に、報告事項に入ります。 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	(報告)
議長(松村会長)	このことについて、ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告願います。
事務局	(報告)
議長(松村会長)	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、その他について事務局よりお願いいたします。
事務局	それでは地域計画の進捗状況についてご報告いたします。 (報告)
議長(松村会長)	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、全体を通して何かご質問はございませんか。 最後に、次回の定例農業委員会について、事務局より説明願います。
事務局	次回の農業委員会は、令和6年4月25日(木)午後1時30分から、勝山市教育会館 3階 第3研修室にて、農地利用最適化推進委員会と合同開催を予定しております。よろしく願います。

議長（松村会長）	以上で本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。みなさまご協力いただきありがとうございました。 では、進行を事務局にお戻しします。
事務局長	松村会長、ありがとうございました。 以上で3月定例農業委員会の全体会議が終了いたしましたので、辻職務代理より閉会のことばを申し上げます。
辻職務代理	閉会の言葉